

## ＜議会報告会 概要（案）＞

会  の  名  称	第5回堺市議会 議会報告会
開  催  日	平成27年10月25日（日）
開  催  時  間	午後1時～（2～3時間程度）
開  催  会  場	議場及び委員会室
対  象  者	堺市内在住の方
申  込  方  法	事前申込制（定員52人）
申  込  期  間	平成27年10月16日まで（締切日到着分まで有効）
主  な  報  告  内  容	<p>2部構成で実施</p> <p>○第1部 議会報告（20～30分程度） （8・9月定例会で審議した主な議案、平成26年度決算審議の概要） ※報告内容に議会・議員のかかわりを積極的に盛り込む。</p> <p>○第2部 議員との懇談（各常任委員会所管ごとの意見交換）【新方式】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本会議場から委員会室へ移動する。（約10分）</li> <li>・各常任委員会ごとに6テーブルを用意し、1テーブルは委員会所属議員4人、市民4人程度とする。</li> <li>・各テーブルのファシリテーター（促進役）は各常任委員会の委員長又は、副委員長が務める。</li> <li>・1巡目の委員会の懇談終了後、参加者は2巡目の委員会テーブルに移動し、その委員会所管のテーマについて議員と懇談を行う。</li> <li>・参加者は各テーブル25分程度×2テーブルを回り、合計2常任委員会分の所管について意見交換することができる。（ファシリテーターを含む議員4人は移動しない）</li> <li>・ファシリテーターを含む議員4人は、各テーブルでの議論のポイントを記録・整理しておく。</li> <li>・終了後、各委員会ごとにファシリテーター役の議員から意見交換内容の総括発表を行う。（5分程度×6テーブル）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前の懇談テーマ設定については各常任委員会に一任する。</li> <li>・懇談テーマは3テーマ程度とする。</li> <li>・参加者には参加申し込み時に、懇談を希望する常任委員会名を複数（第3希望ぐらいまで）を記入していただく。（「希望なし」の項目も作成する。）</li> <li>・申込用紙到着後、参加者が各テーブルを回る順を事前に調整し、決定の通知を行う。</li> <li>・議員は参加者からの意見に対し、議会全体の立場から議論を行うことを基本とする。（冒頭、総合司会から、この基本姿勢を踏まえた上で、あくまでワールドカフェ方式の本旨は「自由な意見交換」である旨の説明を行う）</li> </ul> <p>・第2部の記録は総括発表を内容とする。</p>

	<p>【新方式のメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度までの報告会第2部と異なり、参加者と議員の距離が近く、市民にとって議会や議員を身近に感じることができる。</li> <li>・少人数制であるため、個々の意見が出しやすく、より活発な発言が期待できる。</li> <li>・参加者にとって複数の議員と意見交換できる貴重な機会となり、身近な議会の実現、市民の議会活動への参画意識の醸成につながる。</li> </ul> <p>【新方式のデメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各テーブルにおいて意見交換を行うため「議会全体としての回答」の議員間での統一が難しい。この点を縛りすぎるとワールドカフェ会議方式の本旨である自由な意見交換が阻害される恐れがある。</li> <li>・ルールを順守しない者や的外れな議論をする参加者がいる場合、ファシリテーター役の議員の技量が重要となる。</li> </ul>
出席議員	<p>○正副議長、正副議運委員長 ○上記以外の議員（各常任委員会4人程度、事前の委員協議で選出）</p> <p>合計28人程度</p> <p>※極端な参加者の増減が発生した場合は柔軟に対応する。</p>
会議の内容	<p>○開会あいさつ：議長 ○総合司会進行：議運委員長（第1部 議会報告、第2部 議員との懇談） ○議会の結果説明：議運副委員長（第1部 議会報告） ○意見交換：出席議員（第2部 議員との懇談） ○閉会あいさつ：副議長</p>
その他の役割分担	<p>サポート議員（出席議員以外にサポート議員として各会派等から1人程度） 報告会当日の受付、アンケート回収、 議会事務局 会場設営及び資料作成</p>
市民への周知方法	<p>○正副議長記者会見 ○報道提供、ホームページ掲載 ○議員によるチラシ配布とポスター掲示 ○「広報さかい」掲載 ○各区役所市政情報コーナー、図書館等市内各施設へチラシ・ポスター配布 ○市内各駅でのポスター掲示（一部有料枠も利用）</p>
その他	<p>○空席がある場合は、当日参加申込も可能 ○サポート議員、傍聴議員は、発言不可 ○議員からの申し出による、録音・録画のダビング対応は可能 ○その他軽微な調整事項については正副委員長（座長）に一任する</p>